

# 災害協定を締結しました

近年、急激な気象の変化による風水害や予期される大規模地震への備えとして、災害時の応急対策の円滑化を図るため、様々な分野において各種協定の締結を進めています。災害協定を締結することにより、民間企業等のノウハウを活かし、様々な状況に対する受援体制を確保することができます。3月には3団体と新たな協定を締結しました。災害対応力の強化を図り、町民の皆さんの「安全・安心な暮らし」を推進します。



▲株式会社ノジマとの協定締結の様子

災害により役場本庁舎が使用不能となった場合に、株式会社ノジマが所有する「ノジマ大磯スクウェア」を代替庁舎として使用させていただきます。

この協定により、災害時においても行政機能を継続することができ、災害に対する応急対策や町民の皆さんの安全・安心につながることを目的としています。

あわせて、津波や高潮発生時に、同施設の敷地を地域住民の皆さんなどの避難場所として使用させていただく協定も締結しています。

**役場本庁舎使用不能時における施設使用に関する協定  
(株式会社ノジマ)**

大規模災害が発生した際に、佐川急便株式会社が所有する物流倉庫を物資の集積や搬送の拠点として利用させていただくほか、物資の集積・配送拠点における荷役作業、避難所等への物資配送などの協力をいただく協定です。

この協定により、全国からの支援物資の適正な管理や効果的な活用を図ることで、避難所生活の質の向上や被災者の皆さんの生活の安定につなげることを目的としています。



▲佐川急便株式会社との協定締結の様子

**支援物資の受入及び配送等に関する協定  
(佐川急便株式会社)**



▲「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会との協定締結の様子

全国のプロジェクト参加店により組織される、「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会により、全国のプロジェクト参加店から畳を調達し、町内の畳店を通じて、避難所等に畳を提供いただく協定です。

日本人に馴染みのある畳を避難所等に提供していただくことにより、心身の不安を少しでも解消するとともに、避難所生活の質の向上を図ることを目的としています。

**畳の提供に関する協定  
(「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会)**

問 危機管理課

☎ 内線 244

## 一度に大量の土のうが持ち出されています

- ・この土のうは、災害から住宅等を守るためのものです。目的外の利用は固くお断りします。
- ・目的外と思われる使用を目撃した方は、危機管理課にご連絡をお願いします。

- ・土のうは返却不要です。各自で管理・保管してください。
- ・土のうを利用される方は、危機管理課にご連絡ください。

### 【利用方法】

- ・生涯学習館駐車場横の広場
- ・いくさわ西の池跡公園
- ・駐車場内

### 【設置場所】

大雨等による浸水などの水害から住宅等を守るため、**自助・共助の活動支援を目的**として、町内に2か所の「土のうステーション」を設置しています。

集中豪雨や台風などによる大雨が予想される際に、土のうが必要な方が事前の備えとしてご利用いただけます。

**風水害の備えに！  
土のうステーションをご活用ください**